

参 考 資 料

令和元年度第1回部会で頂いた景観形成基準への対応に係る意見等について

| 項目 | 意見（要旨） |
|------------------|---|
| 駅から石神井公園へ向かう人の流れ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 駅から公園、公園から駅への回遊性を高め、まちのにぎわいに寄与する動線がわかるような計画にしていきたい。 ・ 当該建築物が人の流れを誘導する拠点となるよう、様々な工夫をしていただきたい。 |
| みどりのネットワーク | <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該建築物が公園までのみどりのネットワークの拠点となるよう、工夫していただきたい。 ・ 当該地を含む公園までのみどりのネットワークにより、人々の滑らかな流れを生み出すことができる。 |
| 商店街への影響 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該地に屋外テラスを作ることにより、これを契機として商店街にもテラスを作る動きが広がれば、魅力的なまちや商店街になる。 ・ オープンスペースとして、人がくつろぎ、憩うような落ち着いた空間があっても良い。そこが名所になることにより、商店街の集客につながり、地域に貢献できる。 |
| 視点（見え方） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 歩行者の目線から見てどう見えるかという視点で建築物、樹木および歩道等を整備してほしい。 ・ 石神井公園からの当該建築物の見え方について、複数の場所からの視点をチェックしたい。また、季節による見え方も整理できると良い。 |
| 建築物のデザイン | <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の練馬区を代表する、石神井公園の顔や玄関口（ゲート）としてよりふさわしい、洗練されたデザインとなるよう、工夫していただきたい。 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路整備によって作られる歩道空間と建築物の壁面後退によって作られる空間を一体的に整備する等、都市計画道路の整備と再開発事業を一体的に進めていただきたい。 |